

四半期報告書

(第8期第3四半期)

自 2021年2月1日
至 2021年4月30日

株式会社 ウエスコホールディングス

岡山市北区島田本町2丁目5番35号

(E 3 0 0 4 2)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	7

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	14

注記事項

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)	15
(追加情報)	15
(四半期連結貸借対照表関係)	16
(四半期連結損益計算書関係)	16
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	16
(株主資本等関係)	16
(セグメント情報等)	17
(1株当たり情報)	18
(重要な後発事象)	18

2 その他	18
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年6月14日
【四半期会計期間】	第8期第3四半期（自 2021年2月1日 至 2021年4月30日）
【会社名】	株式会社ウエスコホールディングス
【英訳名】	Wesco Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山地 弘
【本店の所在の場所】	岡山市北区島田本町2丁目5番35号
【電話番号】	086(254)6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 藤原 身江子
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区島田本町2丁目5番35号
【電話番号】	086(254)6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 藤原 身江子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第3四半期連結 累計期間	第8期 第3四半期連結 累計期間	第7期
会計期間	自2019年 8月1日 至2020年 4月30日	自2020年 8月1日 至2021年 4月30日	自2019年 8月1日 至2020年 7月31日
売上高 (千円)	9,318,965	9,084,853	13,745,277
経常利益 (千円)	1,409,575	1,593,788	887,326
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	862,230	1,012,619	514,232
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	797,106	1,085,098	450,435
純資産額 (千円)	14,355,864	14,703,564	14,009,188
総資産額 (千円)	20,604,628	20,889,137	19,354,707
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	57.22	67.49	34.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.7	70.4	72.4

回次	第7期 第3四半期連結 会計期間	第8期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 2月1日 至2020年 4月30日	自2021年 2月1日 至2021年 4月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	45.29	60.20

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社グループの主力事業であります総合建設コンサルタント事業は、その受注の大部分が官公庁からのものであり、受注業務の納期が官公庁の事業年度末である3月に集中する等の傾向があるため、当社グループの売上高は第3四半期以降に偏る季節的変動があります。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により様々な経済活動が制限されており、再び緊急事態宣言が発令されるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況にて推移いたしました。

このような経済環境の中、当社グループを取り巻く市場環境におきましては、当社グループの主力事業である総合建設コンサルタント事業では、「防災・減災、国土強靭化のための5カ年加速化対策」が閣議決定されるなど、国内公共事業予算は安定的に推移しております。

また、甚大化する自然災害リスクに対応するため、国土強靭化の推進や老朽化した社会資本の維持管理等、建設コンサルタント事業の果たすべき役割期待は大きく、事業環境は概ね堅調に推移していく見通しです。

一方で、スポーツ施設運営事業および水族館運営事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人的交流や移動の制限、インバウンド需要の低下の影響が顕著となっております。世界的なワクチン普及による新型コロナウイルス感染症の収束の期待はあるものの、国内のワクチン接種率は低い状況であり、施設利用会員数や水族館の来館者数が回復するまでには一定の時間を要する見通しです。

なお、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症による業績への影響が、今後2022年7月期まで続くとの仮定の下、会計上の見積りを行っております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの売上高は90億8千4百万円（前年同四半期比2.5%減）、損益面におきましては、営業利益は14億9百万円（前年同四半期比4.0%増）となり、経常利益は15億9千3百万円（前年同四半期比13.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は10億1千2百万円（前年同四半期比17.4%増）となりました。

なお、当社グループの主力事業であります総合建設コンサルタント事業は、その受注の大部分が官公庁からのものであり、受注業務の納期が官公庁の事業年度末である3月に集中する等の傾向があるため、当社グループの売上高は第3四半期以降に偏る季節的変動があります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

《総合建設コンサルタント事業》

当社グループの主力事業であります総合建設コンサルタント事業におきましては、防災・減災対策、老朽化した社会インフラの維持・管理、国土強靭化計画の推進により、事業環境は概ね堅調に推移いたしました。

このような状況の中、国土強靭化に資する業務を重点分野と位置付け、総合建設コンサルタント事業を営む株式会社ウエスコ、株式会社西日本技術コンサルタント、株式会社アイコン、株式会社オーライズの連結子会社4社間で連携し、積極的な営業活動を展開しております。

新型コロナウイルス感染症の影響は、一部の業務において契約工期の変更等が発生しておりますが、テレワークやWEB会議システム等を活用した円滑な業務体制の確保に努めたことから、軽微なものとなっております。また、これを機にテレワーク環境の整備をさらに推進し、働き方改革の見直しに取組んでまいります。

当第3四半期連結累計期間においては、国・県・市町村からの橋梁・道路点検業務や土砂災害防止調査、砂防堰堤の調査設計等の防災・減災関連業務が堅調であり、国土交通省からの大型案件が増加いたしました。また、地域別では、本社所在地の岡山県および関西地方管内が売上増収に大きく寄与いたしました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の総合建設コンサルタント事業の売上高は、前連結会計年度からの繰越業務量が確保されていたことや、橋梁点検等の2カ年業務や道路設計等の大型案件の完成により、82億4千万円（前年同四半期比8.2%増）、損益面におきましては、増収に加え原価率の低減により、営業利益は14億5千万円（前年同四半期比11.2%増）となりました。

なお、第3四半期連結累計期間において、受注高は95億6千9百万円（前年同四半期比10.7%増）、受注残高は102億6千1百万円（前年同四半期比2.0%増）と堅調に推移しているため、通期の連結業績予想について変更はありません。

《スポーツ施設運営事業》

スポーツ施設運営事業におきましては、地域密着型の施設運営を基本方針として、幅広い世代のお客様に満足していただけるよう、スタジオ・スクールプログラムの充実や24時間運営のフィットネスジム、スポーツパークの指定管理事業等を展開しております。

市場環境としては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、主要大型店舗であるエイブル岡山・広島店を中心とした施設利用会員が減少しており、近隣スポーツ施設との会員獲得競争も激化してきていることから、依然として深刻な事業環境となっております。

また、健康志向の関心が高まっている中で、延期されている「東京2020オリンピック・パラリンピック」の開催の見通しは、国内外世論の反対も多く不透明となっており、スポーツ市場活性化の懸念要因となっております。

このような状況の中、新型コロナウイルス感染症対策として、施設内の検温、アルコール消毒、飛沫感染防止フィルムの設置、スタジオプログラムの少人数定員制等の対策を講じ、お客様と従業員の安心と安全の確保に努めております。

また、緊急事態宣言発令による対応としては、一部店舗の20時までの時短営業や全館休館、休会受付の対応等を行っております。

これらの結果、スポーツ施設運営事業の売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響による休会・退会者が増加している一方、事業基盤の拡大のための新規出店もあり、4億5千7百万円（前年同四半期比2.3%減）、損益面におきましては、広告費等の販売管理費の削減に努めるもトレーニング機器のリース費用等の固定費負担が大きく、営業利益は0百万円（前年同四半期比94.5%減）となりました。

《水族館運営事業》

水族館運営事業におきましては、2020年3月末を以て、神戸市須磨海浜水族園の指定管理事業を終了し、香川県宇多津町の四国水族館の管理・運営を中心に事業展開を行っております。

四国水族館の運営については、当社の連結子会社である株式会社アクアメントと、事業会社である株式会社四国水族館開発との間でマネジメントコントラクト方式の水族館運営受委託契約を締結しております。当該契約の概要については、株式会社アクアメントは、基本運営業務委託費として四国水族館にて計上される営業総収入の一定割合を基本報酬、営業総利益の一定割合をインセンティブ報酬としてそれぞれ株式会社四国水族館開発から報酬を受け取る内容となっております。

四国水族館では、展示生物の充実等により顧客満足度の向上に努めておりますが、当第3四半期連結累計期間中の2月から4月迄の1日あたりの平均来館者数は約1千4百名であり、観光や県外への移動の自粛等により大幅な減少傾向となっております。

スポーツ施設運営事業と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されており、依然として先行きは不透明な状況にて推移しております。

このような状況の中、事業基盤の拡大に向け、2021年秋に神戸新港突堤西地区に開業する文化施設棟「神戸ポートミュージアム」内に、水族館を開業するための開業準備室を発足し、ユニット水槽の企画制作や生物調達等の業務を行い、円滑な開業準備に努めております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の水族館運営事業の売上高は、神戸須磨海浜水族園の指定管理事業撤退の影響により、1億2千5百万円（前年同四半期比86.9%減）、損益面におきましては、営業利益は1千8百万円（前年同四半期比82.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ15億3千4百万円増加し、208億8千9百万円となりました。

流動資産については「現金及び預金」が7億6千3百万円、「未成業務支出金」が7億4千6百万円それぞれ増加しております。これは当社グループの主体である総合建設コンサルタント事業の売上高が、主要顧客である官公庁の事業年度末である3月に集中するため、入金についても同時期に集中することから「現金及び預金」が増加しております。結果として、流動資産合計では前連結会計年度末に比べ10億4千5百万円の増加となりました。

固定資産については、本社社屋の一部解体による建物等の簿価を除却したことや、航空写真撮影用デジタルカメラシステムの更新等により「有形固定資産」が1千万円増加しております。また、投資その他の資産「その他」に含めています「出資金」が2億6千3百万円増加し、公社債等の購入などにより「投資有価証券」が1億1千1百万円増加しております。結果として、固定資産合計では前連結会計年度末に比べ4億8千9百万円の増加となりました。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ8億4千万円増加し、61億8千5百万円となりました。

流動負債については、「業務未払金」が1億2千4百万円減少し、「その他」に含めております「未払金」が15億1千7百万円、「未払費用」が1億8千4百万円それぞれ減少しております。また、「未払法人税等」が1億3百万円、「未成業務受入金」が26億3千1百万円それぞれ増加しております。結果として、流動負債合計では前連結会計年度末に比べ8億2千万円の増加となりました。

固定負債については、「その他」に含まれております「リース債務」が2千万円減少し、投資有価証券の時価評価差額が増加したことにより、「その他」に含めております「繰延税金負債」が3千1百万円増加しております。結果として、固定負債合計では前連結会計年度末に比べ1千9百万円の増加となりました。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ6億9千4百万円増加し、147億3百万円となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益の計上および配当金の支払により、「利益剰余金」が7億8千6百万円増加したことや、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分と自己株式立会外買付取引による自己株式の取得で「自己株式」が2億8百万円増加したことによる純資産の減少と、処分の際に生じた簿価との差額で「資本剰余金」が4千3百万円増加したことが主な要因であります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において当社グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更および新たに定めたものはありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社は、2017年10月27日開催の第4回定時株主総会において、当社株式等の大量買付け等に関する規則（買収防衛策）の継続について、株主の皆様のご承認をいただきました。

本買収防衛策におきましては、2020年9月11日開催の当社取締役会において、2020年10月27日開催の第7回定時株主総会終結の時を以てこれを継続せずに廃止することを決議し、第7回定時株主総会終結の時を以て有効期間が満了いたしました。

なお、当社は本規則の廃止後においても、当社株式の大量買付けを行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付け行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するために必要な時間と情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は50百万円であります。

①総合建設コンサルタント事業

社内のイノベーションによる新たな事業展開・拡大のため、当第3四半期連結累計期間より下記に示す技術研究開発に取り組んでおります。

- ・低コスト森林高精度測位技術の開発
- ・マルチセンシングによる森林資源解析技術の構築
- ・流砂形態の連続性を考慮した土砂・氾濫解析モデルの構築
- ・防災減災分野、森林管理分野等で取り組みが進む衛星関連事業
- ・衛星関連解析アプリケーションの研究
- ・A I（人工知能）を用いた橋梁点検支援技術の開発

当第3四半期連結累計期間の総合建設コンサルタント事業における研究開発費は、22百万円であります。

②スポーツ施設運営事業

当第3四半期連結累計期間において、スポーツ施設運営事業の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

当第3四半期連結累計期間のスポーツ施設運営事業における研究開発費は、27百万円であります。

(7) 受注及び販売の実績

①受注実績

当第3四半期連結累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同四半期比（%）	受注残高（千円）	前年同四半期比（%）
総合建設コンサルタント事業	9,569,780	110.7	10,261,460	102.0
報告セグメント計	9,569,780	110.7	10,261,460	102.0
その他	261,690	94.6	—	—
合計	9,831,470	110.2	10,261,460	102.0

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. スポーツ施設運営事業および水族館運営事業の受注状況は、受注生産ではないため省略しております。

②販売実績

当第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)	前年同四半期比（%）
総合建設コンサルタント事業（千円）	8,240,242	108.2
スポーツ施設運営事業（千円）	457,804	97.7
水族館運営事業（千円）	125,116	13.1
報告セグメント計（千円）	8,823,162	97.6
その他（千円）	261,690	94.6
合計（千円）	9,084,853	97.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） (2021年4月30日)	提出日現在発行数（株） (2021年6月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,724,297	17,724,297	㈱東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	17,724,297	17,724,297	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2021年2月1日～ 2021年4月30日	—	17,724,297	—	400,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2021年4月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,757,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,926,100	149,261	(注) 1
単元未満株式	普通株式 40,397	—	(注) 2
発行済株式総数	17,724,297	—	—
総株主の議決権	—	149,261	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株（議決権の数8個）含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式が58株および証券保管振替機構名義の株式が7株含まれております。

②【自己株式等】

2021年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 株式会社ウエスコ ホールディングス	岡山市北区島田本町2丁目5番35号	2,757,800	—	2,757,800	15.56
計	—	2,757,800	—	2,757,800	15.56

(注) 1. 当第3四半期会計期間末の自己株式数は3,008,000株（単元未満株を除く。発行済株式総数17,724,297株に対する割合16.97%）となっております。

- 当社は、2020年11月6日開催の取締役会決議に基づき、2020年12月3日付で、当社の取締役（社外取締役を除く）および監査役（社外監査役を除く）、当社従業員、当子会社の取締役、監査役、子会社従業員、計23名に対して、譲渡制限付株式報酬として自己株式260,000株の処分を実施いたしました。
- 当社は、2021年1月26日開催の取締役会において、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により自己株式を取得することを決議し、2021年1月27日付で自己株式360,000株を取得いたしました。
- 当社は、2021年3月12日開催の取締役会において、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により自己株式を取得することを決議し、2021年3月15日付で自己株式250,000株を取得いたしました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年2月1日から2021年4月30日まで）および第3四半期連結累計期間（2020年8月1日から2021年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,172,950	7,936,918
受取手形及び完成業務未収入金	832,661	716,807
有価証券	899,803	599,898
金銭の信託	700,000	600,000
商品	3,605	3,413
未成業務支出金	2,130,746	2,877,372
原材料及び貯蔵品	17,306	16,941
その他	302,910	353,747
貸倒引当金	△5,349	△5,220
流動資産合計	12,054,635	13,099,878
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,184,598	1,134,413
土地	1,904,632	1,904,632
その他（純額）	405,038	465,256
有形固定資産合計	3,494,269	3,504,302
無形固定資産	134,180	141,065
投資その他の資産		
投資有価証券	2,363,569	2,475,118
その他	1,310,512	1,671,222
貸倒引当金	△2,460	△2,450
投資その他の資産合計	3,671,622	4,143,891
固定資産合計	7,300,071	7,789,259
資産合計	19,354,707	20,889,137

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年4月30日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	671,145	546,872
未払法人税等	441,723	544,752
未成業務受入金	1,424,349	4,055,863
受注損失引当金	509	848
その他	2,565,945	775,853
流動負債合計	5,103,673	5,924,189
固定負債		
資産除去債務	50,703	59,235
その他	191,141	202,149
固定負債合計	241,845	261,384
負債合計	5,345,519	6,185,573
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金	9,802,319	9,846,174
利益剰余金	4,434,457	5,221,076
自己株式	△670,647	△879,224
株主資本合計	13,966,129	14,588,026
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,058	115,537
その他の包括利益累計額合計	43,058	115,537
純資産合計	14,009,188	14,703,564
負債純資産合計	19,354,707	20,889,137

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)
売上高	※ 9,318,965	※ 9,084,853
売上原価	6,371,047	5,969,898
売上総利益	2,947,918	3,114,954
販売費及び一般管理費	1,592,918	1,705,588
営業利益	1,355,000	1,409,365
営業外収益		
受取利息	10,583	7,981
受取配当金	31,375	32,655
投資有価証券売却益	17,194	1,960
売電収入	3,756	4,033
受取地代家賃	13,211	13,129
匿名組合投資利益	—	66,861
補助金収入	16,307	44,855
その他	8,970	17,535
営業外収益合計	101,398	189,013
営業外費用		
投資有価証券売却損	11,440	830
売電費用	1,850	1,792
賃貸費用	1,540	1,299
匿名組合投資損失	31,737	—
その他	255	668
営業外費用合計	46,823	4,590
経常利益	1,409,575	1,593,788
税金等調整前四半期純利益	1,409,575	1,593,788
法人税、住民税及び事業税	547,344	581,168
四半期純利益	862,230	1,012,619
親会社株主に帰属する四半期純利益	862,230	1,012,619

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)
四半期純利益	862,230	1,012,619
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△65,124	72,478
その他の包括利益合計	△65,124	72,478
四半期包括利益	797,106	1,085,098
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	797,106	1,085,098
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて法人税等を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響については、不確実性が高く、収束時期が予想しづらい状況にあります。さらなる感染拡大が警戒される中、感染症が長期化する場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、四半期連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症による業績への影響が、今後2022年7月期まで続くとの仮定の下、スポーツ施設運営事業における固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

以下の会社の金融機関からの借入に対し連帶保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年4月30日)
㈱四国水族館開発	1,000,000千円	1,000,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間（自 2019年8月1日 至 2020年4月30日）および当第3四半期連結累計期間
(自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)

※ 当社グループの主力事業であります総合建設コンサルタント事業は、その受注の大部分が官公庁からのもの
であり、受注業務の納期が官公庁の事業年度末である3月に集中する等の傾向があるため、当社グループの売
上高は第3四半期以降に偏る季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)
減価償却費	232,108千円	252,221千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2019年8月1日 至 2020年4月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月29日 定時株主総会	普通株式	226,005	15.0	2019年7月31日	2019年10月30日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 2020年8月1日 至 2021年4月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月27日 定時株主総会	普通株式	226,000	15.0	2020年7月31日	2020年10月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2019年8月1日 至 2020年4月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	総合建設コ ンサルタン ト事業	スポーツ施 設運営事業	水族館運営 事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	7,617,443	468,627	956,137	9,042,208	276,756	9,318,965	—	9,318,965
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	—	2,547	—	2,547	228,607	231,154	△231,154	—
計	7,617,443	471,174	956,137	9,044,755	505,364	9,550,120	△231,154	9,318,965
セグメント利益	1,304,599	12,284	105,668	1,422,553	74,890	1,497,443	△142,443	1,355,000

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、複写製本事業及び不動産事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△142,443千円には、セグメント間取引消去△31,132千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△175,805千円およびその他調整額64,494千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。
- その他の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に対する経営指導料の消去であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2020年8月1日 至 2021年4月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	総合建設コ ンサルタン ト事業	スポーツ施 設運営事業	水族館運営 事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	8,240,242	457,804	125,116	8,823,162	261,690	9,084,853	—	9,084,853
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	—	1,710	—	1,710	232,918	234,628	△234,628	—
計	8,240,242	459,514	125,116	8,824,872	494,608	9,319,481	△234,628	9,084,853
セグメント利益	1,450,369	675	18,944	1,469,990	63,832	1,533,822	△124,456	1,409,365

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、複写製本事業および不動産事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△124,456千円には、セグメント間取引消去△12,935千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△181,432千円およびその他調整額69,912千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。
- その他の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に対する経営指導料の消去であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)
1 株当たり四半期純利益	57円22銭	67円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	862,230	1,012,619
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益（千円）	862,230	1,012,619
普通株式の期中平均株式数（千株）	15,066	15,002

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年6月9日

株式会社ウエスコホールディングス
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越智 慶太 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 康弘 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウエスコホールディングスの2020年8月1日から2021年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年2月1日から2021年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年8月1日から2021年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウエスコホールディングス及び連結子会社の2021年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。